## 課 税 所 得 金 額 計 算 書

				alayari.		内	訳
	区 分		金	額 A	あん分率		その他の医療等 \ C そ の 他 \ (A-B)
	医療法人等所得金額	1	D	円		Е	F
	損金の額に算入した法人税(附帯税を除く。)	2			<b>1</b>		
	損金の額に算入した道府県民税(利子割額を除 く。)及び市町村民税	3					
	損金の額に算入した道府県民税利子割額	4					
	損金の額に算入した納税充当金	5			•		
加	損金の額に算入した附帯税(利子税を除く。)、加 算金、延滞金(延納分を除く。)及び過怠税	6					
	減価償却の償却超過額	7			•		
	役員給与の損金不算入額	8					
	交際費等の損金不算入額	9					
算		10					
		11					
		12					
	小計	13					
	減価償却超過額の当期認容額	14					
	納税充当金から支出した事業税等の金額	15					
	受取配当等の益金不算入額(別表八(一)「14」又は「29」)	16					
	外国子会社から受ける剰余金の配当等の益金不	17					
減	受贈益の益金不算入額	18					
	適格現物分配に係る益金不算入額	19					
	法人税等の中間納付額及び過誤納に係る還付 金額	20					
	所得税額等及び欠損金の繰戻しによる還付金額等	21					
算	<del>ਜ</del>	22					
		23					
		24					
	小 計	25					
	仮 (1) + (13) - (25)	26					
	寄附金の損金不算入額 (別表十四(二)「24」又は「40」)	27					
	法人税額から控除される所得税額	29					
	(別表六(一)「6の③」)						
	総 計 (26)	35					
(26)   + (27)   + (29)     繰越欠損金額等又は災害損失金額の当期控除額							
	<b>8</b> 免除等があった場合の欠損金額等の当期控除額	36					
• •/	課 税 所 得 金 額		G			Н	I
	(35) $ (36)$ $ (37)$	აბ					

損 益 区 分 書

	区 分 医療事業収入 (医療第3表付表1 ①+②)	金 (B+(	額 ②)	社 保 等 医 療	訳 その他の医療 そ の 伯	> (C) <b> </b> 第
収入	兴 <b>光</b> 内 巾 光	②				
  経	(1)+(2)	<ul><li>3</li><li>4</li></ul>				
*		(5)				
	営 業 外 経 費 計	6				
· 費	(4+5+6)	7				
	ル# 利益 ^	(D)		E	F	
	当期 大損 (③-⑦)	8				

### 収入金額の明細書

	科目	金	頁		科目	金	額
	健 康 保 険 法		円		労働者災害補償 保険法等収入		円
社	船員保険法			その	自費診療収入		
171.	諸共済組合法			他	健康診断・予防注射 等・受託医療収入		
会	国民健康保険法			の	その他の医療収入		
	防衛省の職員の給 与等に関する法律			医	特別室等の 差額収入		
保	生活保護法			療	付添人食事代収入		
	精神保健及び精神障害者 福祉に関する法律			等に	診断書等諸証明書 収 入		
険	障害者自立支援法			係	受託技工·検査料等 収 入		
診	児 童 福 祉 法			る	嘱託収入		
	母 子 保 健 法			収	寝具使用料収入		
療	原子爆弾被爆者に対する 援 護 に 関 す る 法 律			入			
	麻薬及び向精神薬 取 締 法			金額			
分	高齢者の医療の確 保 に 関 する法 律			112	計 ②		
の	戦傷病者特別援護法			そ	利子·配当等収入		
	感染症の予防及び感染症の患 者に対する医療に関する法律			そ	電気・ガス等使用料 収 入		
医	介護保険法			の の	生産品等販売収入		
	心神喪失等の状態で重大な他害行 為を行った者の医療及び観察等に 関 する 法 律			他	不用品売却収入		
	中国残留邦人等の円滑な帰国の促 進及び永住帰国後の自立の支援に 関 す る 法 律			他一	商品販売等附帯事業収入		
収				の			
				般	計 ③		
入				収あ	諸引当金·準備金 戻 入 額		
				ん 入 分	土地売却(譲渡)益、有価証券売却益		
金				率算	国税・地方税の 還付充当額		
虚正				金定			
額	査 定 損 益 金 額			除 額 外			
	計 ①			分	計 ④		
	収入金額合計	1) + 2 + 3	+ 4				
	あん分の基礎	医療事業のみに共通	重なもの		⑦ <u>①</u> <u>①</u> <u></u>		
	数点以下第4位を切り捨て第 まで求めてください)	事業等全般に共通な	なもの		$\bigcirc \qquad \frac{\bigcirc}{\bigcirc + \bigcirc + \bigcirc}$		

医療第3表付表1

# 医療原価等の明細書

### 医療原価の明細

科	目	金額	あん分率	内   訳     社保等医療(B)   その他の医療等)(C)	
71	П	A	(7)		B 第
	薬 品 材 料	円			
	賄 材 料				<del>-</del> 人 表
医療事業原価	医 薬 消 耗 品				2
	委 託 検 査 料				
	計		9		

### 一般管理費の明細

	科	目		金	額 <u>(A</u> )	あん分率 (⑦ または②)	内 社保等医療 (B) (A)×あん分率)	訳 その他の医療等 \ C そ の 他 \ A-B
% <del>-1</del> :	医療事業直接 減 価 償 却 費	器 械 器	具		円	Ī		
減価償却費	共 通 減価償却費	建   什 器 備	物品			<b>(1)</b>		
費	/小		計					
その他	医療事業直接 一般管理費	医師等給与・医師等退職給				Ī		
の一般	共通一般	法人事業税•地方法	人特別税			<b>1</b>		
般管理費	管理費		計					
	計							

#### 営業外費用の明細

呂未外貨用の明神		1				
科	B	金	額	あん分率	内 社保等医療 (B)	訳 その他の医療等 ] (C)
71	П		<b>(A)</b>	()または (1)	(A×あん分率)	その他 \( A-B
	土地売却・譲渡損		円			
14. 日本医療以及の	有価証券売却•譲渡損					
社保等医療以外の 営業外費用	あん分率算定除外分の収入相当額					
	小 計 @					
	支 払 利 息					
	諸引当金·準備金繰入額					
<b>,</b> 共通営業外費用						
	小 計 ⑤			1		
社保等医療直接	※ 査 定 損 ©	(	)		( )	
計(	(a) + (b) )					
				※注・・・査定	損は①「計」欄には加っ	算しないでください。